

# 福祉用具座談会

〈出席者〉(発言順)  
横浜市総合リハビリテーションセンター 医療部理学・作業療法課 課長 渡邊慎一氏  
高齢者住環境研究所 代表取締役 溝口千恵子氏

日本福祉用具供給協会理事 長・全国福祉用具専門相談員協会会長 山下一平氏

# 福祉用具、住宅改修を導入し 地域包括ケアを充実させる



**山下一平氏**  
(やました・いっぺい)  
ヤマシタコーポレーション社長。73年慶応義塾大学卒業後、静岡リネンサプライ(現ヤマシタコーポレーション)入社。98年代表取締役就任。現在福祉用具レンタルの全国ネットワークエコグループ会長他多数の団体役員を兼任。



**溝口千恵子氏**  
(みぞくち・ちえこ)  
憐高齢者住環境研究所代表取締役。日本女子大学卒業。1993年、現在の会社を設立。高齢者対象の住宅改修の設計・施工を手がける。実績1万件以上。

要介護高齢者を地域全体で支えていく考えが改めて強調されている。そのための人的、物的資源は地域によりさまざまだが、福祉用具と住宅改修はどのような地域事情でもほぼ同等に受けられるサービス。地域資源として福祉用具や住宅改修を認識し、十分に活用することで多くの高齢者が在宅での生活が可能となる。そのことをテーマに3人の識者の方に論じていただいた。

## 意欲が出れば在宅生活は十分に可能

渡邊 厚生労働省は従来以上に地域包括ケアに重点を置きはじめました。要介護高齢者が住み慣れた地域で暮らすためには、人的サービスから用具までの介護サービスはもちろんです。医療機関や銀行、食料、消防などさまざまなインフラ整備が求められます。溝口 住まいとは多様性に富んだ個人個人の生活の場であり、地域包括ケアではその多様性を大前提に支えていかねばなりません。これらの制度設計には、そういう視点が求められます。個人の自由、尊厳を尊重する。高齢化が進めばますます施設に入れない人が増えてきますので、在宅で暮らす工夫が重要視されます。山下 私でも思います。そして精神的サポートの配慮も大事です。高齢者が年を重ねていく中で今まで普通でできたことができなくなると、その精神的に大きなショックを受けます。例えば自分の手で何かのふたを開けられなくなるとなると、自分自身が生きなく思えて生活の質を維持するには人に頼らなければならないのですが、自分自身でできないという意味で気分が落ち込んでしまつたのです。精神的マイナスイメージは同じです。ところが福祉用具を使えば自力でふたを開けられる。目的を達することは同じでも両者では意味合いが全く違つて思っています。

## サービス提供者の配慮が新たな意欲を生み出す

山下 これは当社の実際のケースですが、電動ベッドから車いすに移る時に、家族に頼ると、本人が自力で移乗するのでは経過が違つてきます。家族頼みでは家族への遠慮からどうしても車いすに移乗する機会が減り、ベッドです。時間が長くなる。それに気付いた当社の専門相談員が車いすにひもをつけ、乗りたいときは車いすを手元で引き寄せて移乗できるようにしたところ、それで身体機能が回復したケースがありました。溝口 まさに気持ち次第です。足が悪いけれど、手すり一本をつければ一人で階段を降りることが可能になる人がいました。しかし本人は頑固で手すりへはついては無理だといって聞き入れません。そこで役に立たなければ、手すりの設置費用は全て当社で負担、手すりをはずし現状復帰します。ただ

## 地域での温かい目がケアを充実させる

山下 地域包括ケアではヤル気のある人たちが温かい目で見守る環境づくりも必要です。街中で車いすや車椅子などを見れば、子供も含め高齢者や障害者に対する理解を深める教育が求められます。溝口 同時に高齢者に対する尊敬やマナーも大事ですね。当社は職人さんと、他社の仕事はできる限り請け負わないという前提でお仕事をしております。専属の職人さんは高齢者に対する心配り、言葉遣いなど対応が全く違つてからです。

## 福祉用具、住宅改修は介護保険の優等生

山下 06年に介護保険が見直され福祉用具は厳しい対応を迫られました。そのとき職能団体の必要性を痛感し「全国福祉用具専門相談協会」を設立しました。専門職の質向上なくして、福祉用具の拡大も考えられません。協会ではまず個別援助計画書の標準様式を開発し、日本全国で周知されるようになってきました。制度上必要ありませんが、書面で第三者にもわかるようにまとめることは質の向上につながります。



**渡邊 慎一氏**  
(わたなべ・しんいち)  
83年九州リハビリテーション大学卒業、横浜市総合リハビリテーションセンター入職。現在、医療部理学・作業療法課課長。

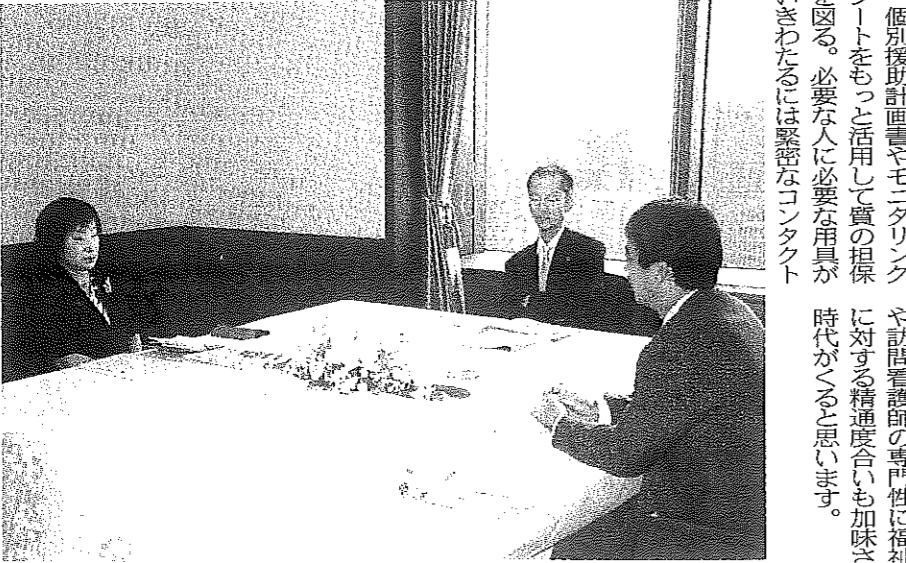
## 医療機関との連携が重度化を防ぐ

渡邊 リハビリ病院に勤務していたときに、自信を取り戻すことができなかったときに、介護保険がスタートして10年経ち、福祉用具も住宅改修も広く周知されたと思います。ただ用具を導入さえすればよい、改修さえすればよいという傾向がみられます。重要なのは何のためかです。渡邊 在宅復帰の前に、ケアマネジャーが入院中の患者さんを訪ね、福祉用具のプランニングをするのですが、居室サービスの方向にどうして病院は敷居が高い。同じ対人援助でも仕事の質も違います。そこで居室の方がどういふポイントで話を聞いたらよいかを「退院時に福祉用具を活用するための手引き」として1冊の本にまとめました。

## 個別援助計画書やモニタリングシートをもつと活用して質の担保を図る。必要なら必要な用具がいきわたるには緊密なコンタクト

山下 福祉用具は現在JISが大きな話題になっていますが、どんなに安全な福祉用具でも利用者が使い方を誤ると役に立たないし、事故の原因にもなります。安全性を担保するには家族や介護福祉士、訪問看護師等の利用者が実際に使っている時間を一緒に過ごして人達が使っている状況を確認し、指導する。あるいはレンタル事業者と連絡する。この環境がとても大事なことです。介護福祉士や訪問看護師の専門性に福祉用具に対する精通度合いも加味される時代がくると思います。

またモニタリングシートも開発され、全国の福祉用具専門相談員の質がさらに向上することを願っています。渡邊 福祉用具は、開発に関して利用者や職員のニーズを満たす用具を開発できる能力ががらにあり。福祉用具や住宅改修は介護保険サービスの優等生です。問題は提供するサービスの質の向上。地域包括ケアを推進させるにも福祉用具専門相談員をはじめとする用具を取扱う人の質を向上させなければなりません。山下 給付費全体は以前の水準に戻ってしまいましたが、それは利用者の数が増えたため、一人当たりの料金は下がっています。低料金が悪いということではなく、料金とサービスの質は無関係ではない、ということを知って頂きたいのです。介護保険外のレンタルでは採算に合わない介護保険レンタル料金の1割負担以下のレンタル料も見られ、質が向上するとは思えません。質を担保し健全な福祉用具レンタルが行われるためには、そういう部分を軌道修正する必要があります。



地域包括ケアにおける福祉用具、住宅改修の重要性を論じる